

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 8 年 4 月 15 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

申請者

郵便番号 304-0004

住 所 茨城県下妻市大木1252番地3

氏 名 株式会社新栄商事

代表取締役 櫻井 清

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0296-44-5401 FAX0296-43-6103

e-mail h-tanaka@sin-ei-recycle.com

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)



事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	積替え保管を含む 別表1のとおり
事務所及び事業場(駐車場)の所在地	事務所 茨城県下妻市大木1252番地3 電話番号 0296-44-5401 事業場 茨城県下妻市大木1252番地3 (駐車場) 電話番号 0296-44-5401
事業の用に供する施設の種類及び数量	車両 脱着装置付コンテナ専用車10台、ダンプ4台 キャブオーバ5台、清掃車1台、バン2台 容器 オープンドラム缶30個、フレコンバック200枚、 ダンボール箱50個、ペール缶50個、18ℓ缶50個、 耐水性プラスチック袋100枚、廃蛍光ランプ専用容器 (プラスチック製)20個、汚泥コンテナ1台
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	施設の種類： 積替保管施設 設置場所： 茨城県下妻市大木字上原1266番外9筆 設置年月日： 令和03年10月06日 許可年月日： 平成30年08月23日 許可番号： 1-1-0454 処理能力 更新許可申請を受付しました。この控えは大切に保管してください。 保管面積54m ² 、保管量54m ³
※ 事 務 処 理 欄	なお、現許可の有効期間の満了後も、この申請に対する処分がなされるまでは、現在の許可は引き続き有効です。 (根拠条文：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項、第14条第8項、第14条の4第3項、第14条の4第8項)

許可番号 00801008665

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県下妻市太木1 2 5 2 番地 3

氏名 株式会社 新栄商事

代表取締役 櫻井 清

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日

令和 4 年 2 月 2 日

許可の有効年月日

令和 8 年 6 月 1 3 日

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）
積替え保管を除く：燃え殻(*8)、汚泥(*4)(*6)(*7)、廃油(*5)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、鋳さい(*7)、がれき類(*4)、ばいじん(*8) 以上15種類
積替え保管を含む：廃プラスチック類(*4)(*6)（石綿含有成形板及び水銀使用製品産業廃棄物に限る。）、金属くず(*6)（水銀使用製品産業廃棄物に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*4)(*6)（石綿含有成形板及び水銀使用製品産業廃棄物に限る。）、がれき類(*4)（石綿含有成形板に限る。） 以上4種類

(※) 記載品目については、(*1) 自動車等破砕物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6) 水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く、(*8) 水銀含有ばいじん等を含む

- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	変更内容	許可(届出)年月日	変更内容
平成 15 年 12 月 10 日	変更許可	平成 28 年 8 月 29 日	更新許可
平成 18 年 4 月 1 日	更新許可	令和 3 年 7 月 30 日	更新許可
平成 18 年 8 月 23 日	変更許可 (品目の追加)	令和 4 年 2 月 2 日	変更許可 (品目の追加、「積替・保管を含む」に変更)
平成 19 年 1 月 25 日	変更届 (名称、代表者の変更)	令和 6 年 9 月 6 日	変更届 (氏名の変更)
平成 23 年 6 月 14 日	更新許可		以下 余 白

5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別記 1

積替え保管を行う場所の所在地及び保管施設の概要

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)

茨城県下妻市大字大木字上原 1 2 6 6 番地 外 9 筆

産業廃棄物の種類	保管面積	保管量	保管高さ等
廃プラスチック類（石綿含有成形板及び水銀使用製品産業廃棄物に限る。）（*4）（*6）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物に限る。）（*6）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有成形板及び水銀使用製品産業廃棄物に限る。）（*4）（*6）、がれき類（石綿含有成形板に限る。）（*4） 以上 4 種類	54 m ²	54 m ³	—

（※）記載品目については、（*4）石綿含有産業廃棄物を含む、（*6）水銀使用製品産業廃棄物を含む